

令和7年12月15日  
生活支援部医療保険課

## 国民健康保険料の仮係数による納付金・標準保険料率等の算定結果について

### 1 国民健康保険料の算定について

特別区の国民健康保険料は、毎年11月・12月に国から公表される各種係数（仮係数・確定係数）に基づき、東京都が算定した納付金・標準保険料率等を基準・参考として改定をしている。本年11月に東京都が仮係数により、令和8年度国民健康保険料にかかる納付金・標準保険料率等の算定結果を公表した。

### 2 仮係数による算定結果

#### ○ 納付金

	事項	令和7年度算定 (確定係数)	令和8年度算定 (仮係数)	増減率
東京都	被保険者数	245万4千人	239万5千人	▲2.4%
	納付金総額	4,341億円	4,460億円	2.7%
	1人当たり納付金額	203,341円	214,909円	5.7%
特別区	被保険者数	169万9千人	166万2千人	▲2.2%
	納付金総額	3,076億円	3,156億円	2.6%
	1人当たり納付金額	207,957円	219,112円	5.4%

※被保険者数は医療・後期の被保険者数

※令和8年度算定は子ども・子育て支援金分を含む

#### ○ 標準保険料率（江東区）

		令和7年度算定 (確定係数)	令和8年度算定 (仮係数)	増減
医療分	均等割	52,161円	53,140円	979円
	所得割	8.53%	8.52%	▲0.01P
後期支援金分	均等割	17,591円	18,408円	817円
	所得割	2.92%	2.97%	0.05P
介護納付金分	均等割	17,455円	19,377円	1,922円
	所得割	2.40%	2.65%	0.25P
子ども支援金分	均等割	-	1,909円	皆増
	所得割	-	0.29%	皆増
1人当たり保険料		184,421円	194,526円	10,105円

※標準保険料率は都が公表する基準となる保険料率であり、特別区の保険料率とは算定方法等が異なるため、実際の保険料率とは差異がある。

### 3 国民健康保険料改定のスケジュール（予定）

- |            |  |
|------------|--|
| 令和 8 年 1 月 | 確定係数による納付金額・標準保険料率等の算定                     |
| 3 月        | 特別区における令和 8 年度国民健康保険料の決定、江東区国民健康保険運営協議会へ諮問 |
| 3 月        | 令和 8 年第 1 回区議会定例会に改正条例案を提出                 |